

令和3年度 第5回理事会の開催

令和3年度 第5回理事会が令和3年12月16日、明治記念館曙の間及びインターネットを用いたオンライン出席を併用して開催された。本理事会では、説明・報告事項、日本獣医師連盟の活動報告等について、説明、報告が行われた。議事概要は下記のとおりである。

令和3年度 第5回理事会の議事概要

I 日時：令和3年12月16日(水) 14:00～17:30

II 場所：明治記念館・曙の間

III 出席者：(*はオンラインによる出席者)

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 砂原和文

村中志朗

境 政人 (兼専務理事)

【地区理事】 高橋 徹 (北海道地区)

浦山良雄 (東北地区)*

鳥海 弘 (関東地区)

上野弘道 (東京地区)

石黒利治 (中部地区)

吉岡 豊 (近畿地区)

田中尚秋 (中国地区)

草場治雄 (九州地区)

(欠席) 佐野明彦 (四国地区)

【職域理事】 佐藤れえ子 (学術・教育・研究)

西川治彦 (産業動物臨床)

大林清幸 (小動物臨床)

横尾 彰 (家畜共済)

宮澤 隆 (家畜防疫・衛生)

加地祥文 (公衆衛生)

佐伯 潤 (動物福祉・愛護)

栗本まさ子 (特任)

【監事】 宇佐美 晃*

小山田富弥

柴山隆史

【顧問】 酒井健夫

IV 議事：

【説明・報告事項】

- 1 中間監査結果の報告に関する件
- 2 マイクロチップ指定登録機関に関する件
- 3 第21回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会の開催に関する件
- 4 獣医学術学会年次大会に関する件
- 5 豚熱等家畜伝染病予防対策に関する件
- 6 新型コロナウイルス感染症への対応に関する件

7 政策提言活動等に関する件

8 特別委員会及び部会委員会に関する件

9 職務執行状況に関する件 (業務運営概況等を含む)

10 その他

【その他の報告・連絡事項】

- 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- 2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件
- 3 その他

V 会議概要：

【開 会】

事務局から定款第41条に規定された定足数を満たし、本理事会が成立することが報告され、開会した。

【会長挨拶】

皆さん、こんにちは。本年度第5回目の理事会もウェブ併用の開催となりましたが、理事、監事の皆さまには御出席に心から感謝を申し上げます。

本日は午前中から中間監査を行っていただきました。監事の3人の先生方には限られた時間内で、大変ボリュームのある審議・監査を行っていただきまして誠にありがとうございました。

講評といたしましては、会務の遂行、執行は適切であるとの評価をいただいたところであります。ただ、マイクログリップあるいは狂犬病等のワンストップサービス等については、慎重かつ迅速な対応が必要であるが、国の動向をよく見極めながら最終的な方向をしっかりと合意の下に決めていくべきだとする御意見もいただきました。

一方、コロナ対応あるいは地方会との情報共有については、前年度から随分改善が見られたとの評価をいただきました。そして、来年開催予定の福岡におけるFAVA大会についての期待も寄せていただきました。改めて監事の3人の先生方には御礼を申し上げる次第です。

さて、わが国における新型コロナウイルス感染症については、9月末に緊急事態宣言等が解除され、それ以降新規感染者は顕著に減少していますが、第6波がやってくる可能性も高く、引き続きしっかりと対応をしていかなければならないと考えております。構成獣医師の先生

方には、それぞれの立場で感染防止の御指導の徹底に努めていただきたくお願い申し上げます。

10月末の第49回衆議院議員選挙では、一部の選挙区において世代交代を象徴する結果が見られました。本会といたしましては、今後の政治情勢を注視しつつ、日本獣医師連盟と連携を密にし、関係省庁や与党の議員連盟等々に対し、引き続きマイクロチップの運用をはじめとするわれわれの課題について、あるいは制度改正等の政策提言の要請にしっかりと努めてまいりたいと思っております。また、令和3年度の日本獣医師会獣医学術学会年次大会は1月21日から2月6日までの17日間、ウェブによるオンデマンド開催となりました。今回は新型コロナウイルス、鳥インフルエンザ等の越境性感染症をはじめ、ワンヘルス対応をテーマとしたシンポジウム等を用意しており、鋭意準備を進めているところでございます。

一方、令和4年度の獣医学術学会年次大会は来年11月に福岡で開催する第21回FAVA大会との合同開催として、一括登録により両大会に参加することが可能となりました。近々、事前登録が開始される予定でございますので、一人でも多くの方が参加していただくよう、役員の方々の御支援をよろしくお願い申し上げます。

さらに、令和5年度の年次大会は、令和5年12月1日から3日の3日間、これまで2回対面開催が見送りととなった神戸国際会議場において開催することとなりました。

本日の理事会では、われわれの諸課題解決、また本会の今後の運営に大きく関わる大事な理事会でございますので、どうぞ、前向きな御意見を賜りたいと思っております。

本日の理事会における役員の方々の御意見を踏まえ、地方獣医師会及び会員構成獣医師と本会が一体となって取組を行い、適正な事業運営に努めてまいりたい決意です。どうか今後とも御支援、御協力をよろしく願いを申し上げます。

【説明・報告事項】

1 中間監査結果の報告に関する件

柴山監事から、監査報告（令和3年4月1日から令和3年9月30日までの令和3年度上半期満了時における理事の職務の執行状況）として、次のとおり報告がなされた。

- ①各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。
- ②事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。また、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に

違反する重大な事実とは認められない。

- ③計算書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。
- ④本年度もコロナ関連で動物感謝イベントなど中止となった事業があるが、昨年度の経験を踏まえた執行部と事務局の努力によりしなやかな対応となった。
- ⑤マイクロチップ法制化施行に関連し、以前の監査でも地方会が事業内容を具体的にイメージできる情報提供をお願いしてきた。役員の方々の努力が実を結び本年6月に無事、指定登録機関として認定されたが、当初地方会が認識していたシステム・運用の情報とはともに変更があり、また、法的にマイクロチップ（以下、MCと記述）を鑑札とみなすことができるようになることから、省庁の要望と地方会現場の課題間の調整に努めていただいているが、情報共有を一層進め、公益性とともに、本会としても最善の事業内容にできるよう慎重かつ迅速な対応が求められている。動愛法・狂犬病予防法の所管が環境省と厚労省に分かれていても、法定受託事務として市町村に権限移譲されていても、本来は国の事務であることに変わりはない。縦割り行政の弊害であるならば、そこをしっかりと指摘し改善させる、国の施策に反映させることが公益法人たる日本獣医師会の本分ではないかと思われる。
- ⑥FAVA大会運営に関連して、藏内会長の多大なるご尽力により、福岡県・市のご協力も得られると聞いている。大会開催と成功は必須であるが、One Healthを代表するイベントであり、安全対策を徹底し、成功裏に導けるよう慎重に各事業を進めていただきたい。

2 マイクロチップ指定登録機関に関する件

境副会長兼専務理事から、今後の法定登録と従来の民間ベースの登録（AIPOデータベースへの登録）との関係について説明された。法整備の過程で、個人情報保護の観点から従来の民間ベースのデータを一括して法定登録に移管することができないこととされ、併せて法定登録においては動物の保護時や災害時における獣医師による検索ができないことが説明された。また、法定登録では将来的に予防注射の履歴等を記録する付加価値サービスも実施できないことが説明された。日本獣医師会が管理する犬猫のデータについては、それぞれの飼育者による任意での法定登録への移行が必要であり、従来のデータの管理及び今後とも獣医師の検索等が可能なデータベースへの登録ニーズに対応するため、AIPOデータベースの運用は継続することが説明された。

また、狂犬病予防法の特例措置、いわゆるワンストップサービスについて、日本獣医師会が全国の市町村の登

録料収納事務を行うことは困難であり、地方獣医師会における受託事務の中で対応いただきたいが、登録料の収納を含む事務の在り方や鑑札の取扱い等、制度設計が未だ不十分であり、慎重な対応が求められることが説明された。

これに対し、出席理事から、①今後とも情報共有を一層進めていただきたいこと、②地方獣医師会による狂犬病予防事務の一括受託については地域により対応の進み具合が異なることについて意見が述べられ、境副会長兼専務理事から、先行事例の紹介等、引き続き情報提供に努めたい旨説明された。

3 第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会の開催に関する件

境副会長兼専務理事から、第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会の開催について、関連する委員会の開催状況、登録料等の概略、今後のスケジュール及びFAVA日本事務所の設置について説明された。FAVA日本事務所については、第21回FAVA大会の開催に際し、日本獣医師会、福岡県獣医師会、福岡県及び福岡市等の地元関係者の相互連携を図り、計画的かつ組織的な大会の準備及び開催並びに大会での採択を計画している「アジア・ワンヘルス福岡宣言」に基づく実践活動の具体化に資することを目的に設置し、今後準備室を設置して対応にあたること、日本獣医師会に東京事務所を、福岡県獣医師会に福岡事務所を設置することが説明された。

監事から、大会開催に要する費用及びFAVA日本事務所の開設に要する費用について本会の負担について質問され、境副会長兼専務理事から、一定額の負担は必要であるが、協賛金収入及び開催地の自治体等による支援に期待したい旨説明された。

4 獣医学術学会年次大会に関する件

境副会長兼専務理事から、令和3年度獣医学術学会年次大会については令和4年1月21日から2月6日までオンデマンド配信により開催されること、令和4年度はFAVA大会と同時開催として令和4年11月11日から13日まで福岡市のヒルトン福岡シーホークで開催すること、及び令和5年度は令和5年12月1日から3日まで神戸市の神戸国際会議場で開催することが報告された。

出席理事から、11月から12月にかけての開催の場合、地区大会の開催日程との関係から難しい運営を迫られることから、今後は従来どおり1月以降の開催に戻していただきたい旨の要望が出された。これに対し、学会を担当する佐藤理事から、学術・教育・研究委員会報告においても従来の2月開催について検討することが述べられているように、今後皆さまの意見を踏まえて検討したい旨回答された。また、境副会長兼専務理事から、会場を

事前に確保する必要から、令和5年度までは当面11月から12月の開催としているが、学会正副会長会議等におけるご意見は1月から2月の開催の方がよいというものだったと承知している旨説明された。

5 豚熱等家畜伝染病予防対策に関する件

境副会長兼専務理事から、令和3年10月21日に開催された第2回豚熱等家畜伝染病対策検討委員会における検討の内容に基づき、豚熱ワクチン接種体制等における課題が説明された。豚熱ワクチンについて、家畜防疫員以外の民間獣医師にも接種させることや、かつての家畜畜産物衛生指導協会が実施していた接種体制の復活、さらには生産者による接種について要望する意見があることが紹介された。また、生産者団体からも日本獣医師会の支援による迅速な対応が要望されていることや農場管理獣医師の育成が急務であることが説明された。一方、家畜防疫員としてワクチン接種に対応した場合の獣医師雇上げ手当の額が低廉であり、知事認定の獣医師が適正な報酬で従事すべきとする意見が紹介された。

6 新型コロナウイルス感染症への対応に関する件

境副会長兼専務理事から、令和3年9月1日から12月8日までの本会における新型コロナウイルス感染症への対応経過が説明された。

7 政策提言活動等に関する件

境副会長兼専務理事から、令和3年12月に本会が関係各省に向けて行った要請活動について要請内容が説明された。（要請書の内容等詳細は本誌第75巻2号57頁以降に掲載）

出席理事から、特に販売用犬猫へのマイクロチップ装着・登録の義務化と狂犬病予防法に基づく犬の登録との情報連携であるいわゆるワンストップサービスについて、市町村にとって、この仕組みに対応するのは容易ではないと同時に、地方獣医師会がこの仕組みの中で事業を展開するにあたり管内の市町村から事務の一括受託を受けることもすぐには困難であるとの意見が出される一方、既に市町村と連携して事業を実施し、登録料の収納事務も問題なくやっているとの意見もあった。これに対し、村中副会長から、狂犬病予防事業における行政と地方獣医師会との関わり方はまちまちであり、同じ都道府県の中でも、自治体によって契約内容や事務手数料も異なる。こうした状況を鑑みると、全国一律の対応が困難とのご意見ももっともである。ただし、今回マイクロチップの登録データと狂犬病予防法に基づく犬の登録データを一体的に運用する仕組の一步が作られ、狂犬病予防注射の事業を中心として行政と地方獣医師会の双方にとって将来的発展の礎ができたことは確かである。時

間がかかるかもしれないが、目標をもって進みたい旨回答された。また、境副会長兼専務理事から、現状としてはできるところから対応いただくこととして、次期の法改正に向けて、さまざまな課題について対応を検討するとともに、要請活動を継続したい旨説明された。

8 特別委員会及び部会委員会に関する件

境副会長兼専務理事から、令和3年9月1日から11月16日までに開催された特別委員会として、ワンヘルス推進検討委員会、薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会、マイクロチップ普及推進検討委員会の検討結果が説明された。ワンヘルス推進検討委員会について、草場理事から福岡県ワンヘルス推進基本条例の制定をはじめとした福岡県の取組が紹介された。マイクロチップ普及推進検討委員会について、鳥海理事からマイクロチップ装着・登録の義務化については、当初の目論見から大きく外れた部分や制度の仕組みそのものに課題もあるのが事実だが、法施行に向けて大きく動き出し、目指す方向性も見えた中にあるのは、全国の地方獣医師会の皆さまにはご理解をいただいて前に進んでまいりたい。さまざまなご意見については、ぜひ今後ともお寄せいただき、次期法改正に向けた検討に活かしたい旨説明された。

続いて、部会委員会として、佐藤理事から学術・教育・研究委員会、西川理事及び横尾理事から産業動物臨床・家畜共済委員会、大林理事から小動物臨床委員会、加地理事及び宮澤理事から家畜衛生・公衆衛生委員会、佐伯理事から動物福祉・愛護委員会、VMAT養成カリキュラム等検討小委員会、学校動物飼育支援対策検討委員会、境副会長兼専務理事から総務委員会、栗本理事から女性獣医師活躍推進委員会の検討結果が説明された。

9 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

境副会長兼専務理事から職務執行状況が説明された。

10 その他

境副会長兼専務理事から、国民年金基金紹介制度に関する件、マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進並びに業界団体・個社の取組の好事例の情報提供に関する件、地方獣医師会の災害担当理事設置に関する件について説明された。出席理事から、愛玩動物看護師法施行後の小動物診療施設における国家資格を取得していない獣医療補助者の呼称に関する件について質問があり、境副会長兼専務理事及び酒井顧問から対応について説明された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境副会長兼専務理事から、当面の関係会議等の開催日程が説明された。

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

境連盟委員長代行兼会計責任者から、活動報告が行われた。

3 その他

境副会長兼専務理事からマイクロチップ等について、全国獣医師会会長会議の開催に関する件について、説明された。

【閉会】

藏内会長からすべての議案が終了した旨報告され、円滑な議事進行への協力が述べられた後、閉会が告げられた。